

第11回まちづくり懇談会議事録

第11回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成15年10月18日(土) 16:30～18:30

会場：市川市研修室(アクス本八幡2階)

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
松沢委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)
佐野委員(市川緑の市民フォーラム) 安達委員(三番瀬環境市民センター)
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)
富田委員(市川市塩浜協議会) 島元委員(都市基盤整備公団千葉地域支社)
尾藤委員(市川市助役)
事務局(市川市 建設局 本島局長、都市政策室 宇佐美室長、近藤副参事)

<開会>

(1) 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について(事務局より報告)

ア) 三番瀬再生計画検討会議について(円卓会議)について

(事務局)

・円卓会議では、現護岸の位置を防護ラインとし、塩浜2,3丁目の護岸を県の責任において整備するよう要請した。
・海岸保全区域は、この防護ラインを中心に幅をもって指定する。
・なお、1丁目の護岸は、今後「県、市と漁業者による3者協議」によって漁場漁港整備計画について検討が進められるので、海岸事業とは別手法で整備を検討することとした。
・新たな漁港については、1丁目の突堤付近を中心に海域への影響を考慮しながら、今後検討される。
・知事は、早速9月県議会において「県が主体となって護岸を整備する」ことを表明し、国に来年度予算要望を行った。
・県は、まず海岸保全区域の指定見直しを行い、来年度、海岸保全区域としての整備事業を開始する。
・制度的担保となる「県の条例化」について、円卓会議では、内容について漁業者の理解を得たいとしているため、11月中に制度化小委員会座長が漁業者と協議することとなっている。

イ) 江戸川第一終末処理場計画地検討会について

(事務局)

・第4回「江戸川第一終末処理場計画地検討会」において、
1. 処理場施設ゾーンは、約25～30haとなる。
2. 水と緑の拠点ゾーンは、雨水調整池として約3.5ha、周囲のオ-プンスペ-スを含めると約5h

第11回まちづくり懇談会議事録

a となる。

- 3. 地域コミュニティ・個性創出ゾーンは、学校、社会教育そして福祉施設など市の公共公益施設のための空間として、約3.5～5haとなる。
- ・次回は、D案に絞って、土地利用計画の検討案を決めることとなる。その後、地権者や周辺住民に対する全体説明会が開催される。
- ・土質、水質調査の結果について、次回、資料を提出する。

ウ) 市川塩浜駅周辺のまちづくり計画について

(事務局)

- ・地元の塩浜協議会まちづくり委員会から「市川塩浜まちづくり方針」が示されたことを受け、この「方針」を尊重しながら、また整合を図りながら、市としての基本方針を作成する。

(2) 人と水と緑のネットワークづくりについて

ア) 行徳地域「緑のリニューアル計画」について

(事務局)

- ・今年度は今回を含め、3回の開催を予定している。
 - ・東西線の開通とともに土地区画整理によって出来上がった行徳の街は、リニューアルの時期を向かえている。
 - ・基本構想で「市街地と臨海部、三番瀬を一体として整備していく」としている。そのキーワードとなる「水と緑と人のネットワーク」を総合的に整備していくため、考え方をまとめたい。
 - ・これまで臨海部について議論をしていただいたが、「市街地」とのネットワークについての具体的な考え方を整備方針としていきたい。
 - ・そのためにもまず、「本行徳石垣場・東浜地区」「行徳近郊緑地」「市川塩浜駅周辺地区」そして「漁港を中心とする塩浜1丁目地区」を「4拠点」とし、今回は、はじめの2拠点のあり方について議論をいただく。
 - ・次回は、残りの2拠点とこれら拠点を結ぶ軸、アクセスルートについて議論をいただきたい。
-
- ・市で今年度計画策定を予定している「緑のリニューアル計画」の作業の中で、その整備方針もまとめていく。この計画では、既存の公園や街路樹のリニューアル計画を具体的に示していくことを目的としているため、今後、市で取り組むにあたっての助言をいただきたい。
 - ・今年度の最後の懇談会では、4拠点とネットワークの具体的な整備方針案、そして既存の公園と街路樹のリニューアル計画の案をお示しした中で助言をいただくこととした。
 - ・したがって、市としては委員のみなさんに来年度もさらにもう1年ご協力いただきたいと考えている。
 - ・それでは、本日現地視察していただいた感想を含め、ご意見をいただきたい。

(松沢委員)

- ・行徳には水がないように思われる。水をどのように街の中を通すのが課題である。
- ・昔は水路がたくさんあったが道路化してしまった。川の西側に水門はあるが老朽化していて開けないで、ポンプで排水している。県に行徳近郊緑地の整備の促進を働きかけるべきである。
- ・行徳には水があるので、水を活用することを考えるべきである。

(佐野委員)

- ・旧江戸川の水を三番瀬に流すことは考えられる。地元の環境学習や景観に活かされれば、ワイズユース、人材育成などにつながるのではないが。
- ・昔は行徳のまちは水辺が多かった。旧江戸川の水をまちに流すことにより、昔の行徳の町の姿を再現できるのではないが。また、その水が三番瀬に流れ込んで、三番瀬の汽水域を再生させる手助けにもなる。

第11回まちづくり懇談会議事録

(事務局) (本島建設局長)

・水と緑のネットワークの必要性は高い。ボリューム、機能整理をしていただきたい。内匠堀の復活等、個別にやることはあるが、懇談会で議論してほしい。

(風呂田委員)

・処理水を含め、水活用、水循環や都市系の水をどうするのかを考えていくべきである。

(東委員)

・現状では、湿地という自然環境について、多くの住民はあまり好きではないと思います。
・水辺の緑など自然空間として、景観的に住民が受け入れてくれるものを、管理の仕組みを含めモデル的につくってみてはどうだろうか。

(松沢委員)

・公園はきれいであるが、周辺の違法駐車などで修景的にだいなしになることもある。違法駐車対策が必要である。

(安達委員)

・古いタイプの公園が多い現状では、公園整備を図る必要があり、住民サイドから意見を出すワークショップの開催もよいだろう。ただし、現在の行徳では、一般の住民の方が「海とのつながり」を感じることはほとんどないだろうし、そうした環境の中で自由な意見を出すように促しても、市の行徳臨海部基本構想などでもうたわれている「海辺の街づくり」をモチーフにした意見はなかなか出にくいのが現状ではないか。したがって、全国的な事例も踏まえながら、海辺の街を感じさせるような新しいタイプの公園、ビオトープ等を行政サイドが積極的に提案しながら、構想をまとめていくべきである。ワークショップだからいいのではなく、行政としての方針をわかりやすくきちんと示していくべきである。

(佐野委員)

・区画整理で寺社の緑が薄くなった。
・自然環境実態調査の結果を十分踏まえ、単に緑を増やすということだけでなく、失われた地域の自然の復元など、緑の質にも配慮した総合的な計画を立ててほしい。もちろん緑の基本計画にも盛り込んでほしい。

(松沢委員)

・公園の用具や柵が錆びている。鉄製は塩害を受けやすいので、公園の外柵の材質について検討が必要である。

(風呂田委員)

・計画でどのような機能を求めるのか、具体化する必要がある。水で例えれば、「遊ぶこと」か「観ること」かそれとも「生物の場所」というふうに。公園、緑地そして水辺について機能や使い方を定める必要がある。生物を優先するのか、遊びが優先するのかを決めなければいけない。全てにおいて良いということではないのか。

(東委員)

・リニューアル計画の目的が不明である。目的を明確にしないと公園再整備の形態が表れてこない。管理体

制も必要である。

(歌代委員)

- ・東場公園はすっきりし、上手くリニューアルされている。地元の住民の意思を聞いて市民と協同で整備計画をつくり、整備した実例である。
- ・親水公園は江戸川区のような整備を望む。

(富田委員)

- ・塩浜地区は低木の中にゴミが投棄されている。
- ・道路の狭い所は高木だけ植えて、低木はいらない。高木は切らずに、低木は植えないほうが良い。

(島元委員)

- ・街路ごとで樹種を決めたらよい。
- ・江戸川の水や処理水の流し方については管理を含めての検討が必要。
- ・管理の仕方についてはワークショップ等の住民参加を考える必要がある。

(風呂田委員)

- ・御猟場の東側のアシ原は貴重な原風景である。市として御猟場を、街の空間として、生活と密着できるように宮内庁に働きかけができないだろうか。
- ・空間と街とをリンクすることの検討が必要である。
- ・東側のヨシ原の活用が出来るのではないか。

(西村座長)

- ・当時の公園デザインが公園だけしか考えていない。周辺との関係が大事となっているにもかかわらず、依然として、周辺との緑を切った形態となっているので、周辺の環境を考えて見直しが必要である。
- ・したがって、公園と周辺のまちづくりが一体となるよう、周辺のまちの整備と調和したリニューアルが大切である。
- ・街路樹について、高木で無選定にするか花木で見せる樹木にするか常緑樹なのか、低木、中木、高木の使い方や樹木のボリュームの考え方など、計画の中でポリシーを持つべきである。
- ・また、街路樹が不揃いで景観上、街路ごとに樹種を統一したい。各通りにプライオリティーを付け、コミュニティロードとするかなど、街路ごとのポリシーを決めるべきである。

(松沢委員)

- ・高木によって防犯灯が隠れて、防犯上危険な面もある。

(佐野委員)

- ・ワークショップの時期はいつ頃を予定しているのか。

イ) 行徳近郊緑地及びその周辺の保全と活用のあり方について

(事務局)

- ・本日現地視察していただいた行徳近郊緑地のあり方については、共通認識を図っていくために、自然環境の保全、まちづくりへの活用などの観点から、意見交換をお願いしたい。

第11回まちづくり懇談会議事録

- ・鳥獣保護区として生態系の保護のため、人に利用を極力避けるべきとの意見がある一方で、地域住民には一層の利用を望む意見もある。
- ・人が鳥かの対立から共生・調和の段階となっているものと考えており、この点をどのように調整していくのか。さらにどのような利活用が望まれるのか、ワイズユースの考え方についてもご意見をいただきたい。
- ・また、近郊緑地の区域だけを考えるのではなく、この緑地の存在を周辺地域のまちづくりにどのように活かしていくのが求められていると考えているので、生態系、水と緑の景観、人の利用動線等のネットワーク化をどのように具体化するか、緑地の周囲、周辺地域における景観形成、自然度の向上などについて意見をいただきたい。

(松沢委員)

- ・千葉県は管理が行き届かない。千葉県は設計しても放置してしまう。水門付近の整備が必要である。

(安達委員)

- ・前回に意見を申し上げたとおり、鳥類保護を優先すべき「コアゾーン」は必要であるが、ある種の「バッファゾーン」を設けて、市民の利用を考えていくべきであろう。
- ・ただし、一言で「市民の利用」と言っても、利用の仕方には様々なものがあり、「街と自然の共生」の段階であるのであれば、自然を生かした市民の利用を検討すべきである。たとえば、近郊緑地は、鳥類ばかりでなく、クロベンケイガニなどベントスを間近で観察できる東京湾奥では数少ない場所のひとつであり、見せ方によっては一般の住民の方も十分に楽しめる空間となると思う。
- ・身近な自然との接し方に慣れていない方も多いため、利用者が環境保全に配慮しながら、身近な自然として大いに楽しんでいただくために、利用の際には、利用のし方とともに、利用してもらうための様々な「仕掛け」が必要であろう。
- ・そして、利用する場の景観については、行徳の原風景がどうだったのかを考えてつくりあげていく必要がある。行徳の原風景こそ、人とほかの生物が「共生」する未来図となるからである。

(尾藤委員)

- ・近郊緑地は千葉県の管理のため、実態がわからないこともある。
- ・堀についてもこの場で意見交換していただき、水門管理を含め、千葉県に要望していきたい。
- ・整備にも案内役が不可欠で、担い手としては市やNPO、民間が考えられる。
- ・千葉県にはNPOの支援制度があるが、市でもその必要性は十分認識しているので、今後、制度化していく。

ウ) 本行徳石垣場・東浜地区(江戸川第一終末処理場計画地)の整備計画について

(風呂田委員)

- ・地元の環境学習や人材育成の場としていかすべきではないか。地元に着する工夫が必要である。
- ・生態系保全ゾーンや上部利用が計画されている。この地区にも野鳥のためのエリア、野鳥の楽園が確保できないか。

(藤原委員)

- ・終末処理場の空間の利用について、子供の遊び場など利用方法の工夫が必要である。
- ・近郊緑地は鳥が少ないように感じた。

(東委員)

- ・近郊緑地を含め、行徳地域の大部分は開発の過程で造成されたため、元々きいていた野鳥たちの多くは絶滅したと思っています。近郊緑地では、もとの環境である湿地環境を整え、戻ってきてくれるよう努力している所です。

(富田委員)

- ・近郊緑地の堀が高すぎるので工夫したほうが良いのではないかと。例えば、湾岸道路を半地下にしたり、上

第11回まちづくり懇談会議事録

部を緑地化してしまうという方法が考えられる。人にとっても鳥にとっても今の状態は良くはないだろう。

<閉会>